

ボン宣言「化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」 (国際化学物質管理会議の文書をもとに環境省仮訳)

我々、大臣、政府代表団長及び関係主体の代表は、2023年9月28～29日、ドイツのボンに参集し、第5回国際化学物質管理会議のハイレベル・セグメントにおいて、化学物質と廃棄物による汚染の危機に取り組む行動を強化するため、ここに以下のとおり宣言する：

1. 汚染は疾病と早死の世界最大のリスク要因であり、化学物質による汚染は毎年数百万人の死亡、病気、障害の原因となっている。
2. 持続可能な開発のための2030アジェンダを達成するためには、化学物質と廃棄物の適正な管理は不可欠である。化学物質汚染は持続可能な開発を危うくし、不作為の市場及び非市場コストは、世界の国内総生産の10%にも達する可能性がある¹。化学汚染は、清潔で健康的かつ持続可能な環境の享受と、安全で健康的な労働環境を享受する権利を阻害する。化学物質汚染は、貧困にあえぐ人々、非正規労働者、先住民族、その他脆弱な状況にある人々に不均衡に影響を与える。化学物質は人の健康、特に女性とこどもに影響を与えることが多い。ジェンダー平等は、化学物質と廃棄物の適正な管理につながる。
3. 汚染、気候変動及び生物多様性の損失という危機は相互に密接に関連しており、統合的な方法で対処する必要がある。化学物質と廃棄物の適正な管理は、パリ協定の気候目標や昆明-モントリオール世界生物多様性枠組の目標とターゲットに大きく貢献し、それによって重要な生態系サービスとその生産能力が長期的に完全な状態にあることを保証する。
4. 同時に、化学物質は我々の日常生活に欠かせないものであり、今後もそうあり続けるであろう。世界の年間化学物質生産量は、2017年から2030年にかけて倍増すると予測されている²。化学物質の管理能力が限られている国では、化学物質汚染の影響がより大きい。
5. 複数の世界的な合意やガイドラインの下での努力にもかかわらず、2020年までに化学物質の適正な管理を達成するという世界的な目標は達成されなかった。2006年、国際社会は、既存の国際文書、機関及び組織間の一貫性と相乗効果を強化するために、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(Strategic Approach to International Chemicals Management)を採択した。戦略的アプローチは、自主的なパートナーシップと協力的取組のための多様な部門と主体による国際的な議論の場を提供した。
6. 化学物質と廃棄物の適正な管理には、社会と経済のあらゆる部門にわたる緊急行動が必要である。それは、技能、技術、組織的能力、資金の利用可能性や、各国の持続可能な開発の優先順位に関して地域や国の状況や能力を考慮に入れながら、「環境と開発に関するリオ宣言」に示された原則に沿って、誰一人取り残されることのない公正な移行を世界中で促進するべきである。

¹ Global Chemicals Outlook II: From Legacies to Innovative Solutions: Implementing the 2030 Agenda for Sustainable Development (United Nations Environment Programme, 2019), p. 170.

² Ibid.

7. 従って、我々は「化学物質に関するグローバル枠組み-化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」を支持する。この枠組みは、本宣言とともに、戦略的アプローチからの教訓とそこでの協力的努力に基づき、化学物質と廃棄物の適正な管理に向けた行動を強化するという我々の揺るぎない共通のコミットメントを反映するものである。
8. 我々は、有害な化学物質へのばく露を防止し、適切な場合には最も有害な化学物質を段階的に廃止し、必要な場合にはそのような化学物質の安全管理を強化する。我々は、健康と環境を保護し、廃棄物の削減、有害な化学物質に煩わされないリサイクル及び効率的な資源利用につながる循環型経済への移行を、安全な化学物質、非化学物質代替品及び代用品の開発などを通して、積極的に促進、支援する。
9. 化学物質と廃棄物の適正管理に関する国連環境総会決議 4/8 に則り、我々は、化学物質と廃棄物の適正な管理を国家開発計画、国内予算及び関連部門政策に統合し主流化することを含め、化学物質と廃棄物の部門における一貫性と補完性を向上させるため、あらゆるレベルでの協調と協力の努力を強化する。
10. 我々は、先住民や伝統的知識体系から得た解決策を含め、安全で持続可能な化学物質、材料、製品及びプロセス開発のための研究と技術革新を積極的に促進する。
11. 我々は、能力形成、相互に合意した条件下での技術移転及び国内、地域、国際的な開発協力や援助、民間部門や慈善事業からの資金援助を含む財政支援の強化を約束する。
12. 我々は、説明責任、透明性、人と環境の健康と安全に関連する化学物質に関する情報へのアクセス、そして司法へのアクセス、さらには多様な部門と主体の連携を可能にする包括的で有意義な参加を通じた化学物質と廃棄物の効果的かつ効率的な管理を約束する。
13. 我々は、化学物質と廃棄物の適正管理並びに汚染防止にさらに貢献する科学・政策パネルを設置し、また海洋環境中を含むプラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力のある文書を作成するための現在進行中の国際的な取り組みに関与する。
14. 我々は、国際労働機関（ILO）、世界保健機関（WHO）、国際連合食糧農業機関（FAO）及び世界貿易機関（WTO）を含む国連機関及びその他関連する国際機関に対し、信頼できる化学物質と廃棄物関連データの生成における役割を強化し、科学的根拠に基づく適切な行動と連携を促進するよう呼びかける。さらに我々は、これらの組織の統治機関に対し、それぞれの権限に従い、「化学物質に関するグローバル枠組み - 化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」を支援するための協力と協調を強化し、その目標を、適宜、その作業計画と予算に統合するよう呼びかける。
15. 我々は、「化学物質に関するグローバル枠組み - 化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」を成功させるためには、化学物質のバリューチェーンとサプライチェーン全体における、民間部門と産業界による積極的なリーダーシップ、コミットメント及びパートナーシップの役割が不可欠であると考えている。我々は、公正な移行のための、強固なライフサイクル管理、デューデリジェンス及び資源効率に関する政策と措置の実施において、これらの部門による投資を大幅に強化し、これによってビジネスと成長の機会を創出する努力を強く奨励する。

16. 我々は、「化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」の戦略目標とターゲット、そして全ての持続可能な開発目標を達成するためには、全ての部門にわたる全ての関係主体の包括的で意義ある参加と漸進的な行動が不可欠であることを認識する。
17. 我々は、清潔で健康的かつ持続可能な環境に対する人権に関する 2022 年 7 月 28 日の国連総会決議 76/300 と、人間の福利の促進と全ての人権の完全な享受にとってのその重要性に留意する。
18. 我々は、安全で健康的かつ持続可能な未来のために、化学物質と廃棄物による害のない地球というビジョンに到達することを決意している。従って、我々は、団結とパートナーシップの精神に基づき、「化学物質や廃棄物の有害な影響から解放された世界へ」を実施し、世界的な野心と以下を含む行動を向上させることを約束する。
 - a) 現在及び将来世代の便益のために人権を保護し尊重する。
 - b) 化学物質と廃棄物による汚染の管理と制御を改善するために、必要な国の化学物質と廃棄物の枠組み、戦略、法令及び行動計画を策定し、採択する。
 - c) 化学物質と廃棄物に関連する他の既存の国連多国間協定、基準及び約束の実施を支援し、その達成を補完する国内行動を強化する。
 - d) 農薬が健康や環境に及ぼす有害な影響を防止、あるいは実行可能でない場合は最小限に抑えることで、食品、飼料及び繊維の安全な生産を増大させる。
 - e) 人の健康、特に女性とこどもの健康を保護する。
 - f) バリューチェーンとサプライチェーンを通じて、働きがいのある、安全、健康的かつ持続可能な労働を促進する。
 - g) 誰一人取り残されることのないよう、あらゆる資金源からの、持続可能、予測可能、適切かつアクセス可能な長期資金調達を強化する。
 - h) 川下産業の使用者、労働者及び消費者への有害な影響を低減した、安全で持続可能な化学物質の開発と提供を強化する。
 - i) 有害な化学物質と廃棄物の継続する違法取引を撲滅するための協力を増大させる。